

令和2年度

菰野町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第4号)



令和2年度菰野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

令和2年度菰野町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,945千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ929,789千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月1日提出

菰野町長 柴田 孝之



# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者 医療保険料		441,960	440	442,400
	1. 後期高齢者 医療保険料	441,960	440	442,400
3. 繰入金		482,001	△2,385	479,616
	1. 一般会計繰 入金	482,001	△2,385	479,616
歳入合計		931,734	△1,945	929,789

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総務費		20,298	△535	19,763
	1. 総務管理費	17,703	△152	17,551
	2. 徴収費	2,595	△383	2,212
2. 後期高齢者 医療広域連 合納付金		903,944	△1,410	902,534
	1. 後期高齢者 医療広域連 合納付金	903,944	△1,410	902,534
歳 出 合 計		931,734	△1,945	929,789

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括 (歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	441,960	440	442,400
3. 繰入金	482,001	△2,385	479,616
歳入合計	931,734	△1,945	929,789

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1. 総務費	20,298	△535	19,763
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	903,944	△1,410	902,534
歳出合計	931,734	△1,945	929,789



単位：千円

補 正 額 の 財 源			内 訳
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			△535
			△1,410
			△1,945

## 2 歳 入

### 1 款 後期高齢者医療保険料

### 1 項 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補 正 額	計
2. 普通徴収保険料	215,960	440	216,400
計	441,960	440	442,400

### 3 款 繰入金

### 1 項 一般会計繰入金

2. 事務費繰入金	406,044	△2,385	403,659
計	482,001	△2,385	479,616

1 款 後期高齢者医療保険料  
3 款 繰入金

単位：千円

節		説 明
区 分	金 額	
2.滞納繰越分	440	普通徴収保険料 440

1.事務費繰入金	△2,385	健康診査事業等繰入金 △705 市町事務費負担金繰入金 △1,145 その他事務費繰入金 △535

### 3 歳 出

#### 1 款 総務費

#### 1 項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 一般管理費	17,703	△152	17,551				△152
計	17,703	△152	17,551				△152

#### 1 款 総務費

#### 2 項 徴収費

1. 賦課徴収費	2,595	△383	2,212				△383
計	2,595	△383	2,212				△383

#### 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

#### 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

1. 後期高齢者医療広域連合納付金	903,944	△1,410	902,534				△1,410
計	903,944	△1,410	902,534				△1,410

1款 総務費  
2款 後期高齢者医療広域連合納付金

単位：千円

節					
区分	金額	細節		説明	
10.需用費	△47	印刷製本費	△47	一般諸経費 各種申請書印刷代 一般郵送料	△152 △47 △105
11.役務費	△105	通信運搬費	△105		

10.需用費	△145	印刷製本費	△145	賦課徴収諸経費 印刷代 一般郵送料	△383 △145 △238
11.役務費	△238	通信運搬費	△238		

18.負補交	△1,410	負担金	△1,410	広域連合納付金 保険料等負担金 事務費等負担金 健康診査事業等負担金	△1,410 440 △1,145 △705